

内閣参質一六四第六〇号

平成十八年六月九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 扇 千 景殿

参議院議員富岡由紀夫君提出天下りについでの情報公開に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員富岡由紀夫君提出天下りにについての情報公開に関する質問に対する答弁書

一について

国家公務員の退職後における再就職の状況については、公務を離れた個人に関する情報であり、お尋ねの事項のすべてについてお答えすることは困難であるが、国家公務員退職者の各府省退職時の役職名、再就職先の名称及び役職に関して、平成十一年八月十六日から平成十三年八月十五日までの間に退職した課長相当職以上の職員の離職後二年間における再就職の状況及び平成十三年八月十六日から平成十七年八月十五日までの間に退職した課長・企画官相当職以上の職員の離職後二年間における再就職の状況を、それぞれ「中央省庁等改革の推進に関する方針」（平成十一年四月二十七日中央省庁等改革推進本部決定）及び「公務員制度改革大綱」（平成十三年十二月二十五日閣議決定）に基づき公表しているところである。

二について

退職した国家公務員の個人に関する情報の公開については、プライバシーを侵害することのないように慎重に対応する必要があるものと考ええる。

